

堆肥や液状肥料の生産・利用を支援します！

良質堆肥広域流通促進事業（家畜排せつ物処理施設等への整備補助・堆肥利用集団の取組支援）

堆肥の広域的な流通促進と霞ヶ浦・涸沼流域への負荷低減を図るため、流域内の畜産農家による良質堆肥等の生産や、畜産農家・耕種農家で堆肥を利用する取り組みに対して補助します。

<家畜排せつ物処理施設等への整備補助>

■補助対象者：霞ヶ浦・涸沼流域内畜産農家

■補助対象整備（増設・補改修を含む。補助率1/2以内）

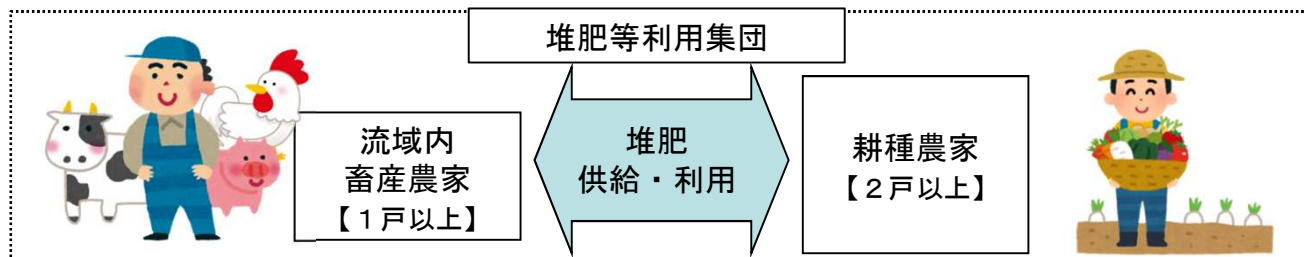
- ・家畜排せつ物を堆肥化するための施設 ※脱臭装置付きの密閉型堆肥処理施設を含む。
- ・堆肥処理に必要な機械（攪拌装置、送風装置等）
- ・養豚農家汚水を活性汚泥法（簡易ばっ気を含む）で処理するための施設
- ・汚水処理に必要な機械（固液分離機、ばっ気装置等）
- ・養豚農家の処理水を保管する施設等



<堆肥利用集団の取組支援>

■補助対象者

堆肥等利用集団（霞ヶ浦・涸沼流域内畜産農家1戸以上、耕種農家2戸以上）



■事業種類

(1) 堆肥等利用実証ほ設置に要する経費：堆肥等散布の面積や量に応じて助成します。
施肥量は土壌診断に基づく施肥設計により決定します。

作付作物	堆肥施用量	液状肥料施用量	補助額
水稻（食用米）	100kg以上1t未満	1t以上4t未満	3,000円/10a
	1t以上	4t以上	6,000円/10a
水稻以外	400kg以上1t未満	1t以上4t未満	3,000円/10a
	1t以上	4t以上	6,000円/10a

(2) 堆肥等輸送掛かり増し経費：運搬距離に応じて堆肥輸送費を助成します。

運送距離	補助額
往復50km未満	850円/t
往復50km以上100km未満	1,700円/t
往復100km以上	2,500円/t

(3) 堆肥等散布機の導入補助：堆肥や液状肥料散布機の導入経費に対し補助します。
補助率1/2以内 ※(1)及び(2)の事業を実施する場合に限る。

問い合わせ先

茨城県県南農林事務所 畜産振興課 TEL:029-822-8521 担当:津田